

【港北区】会計年度任用職員（総務課 令和7年国勢調査における審査業務補助）募集要項（令和7年10月6日採用）

1 募集内容

募集人数	25 名程度
応募要件	1 令和7年4月1日現在で中学校卒業以上の方 2 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※ 欠格事由については申込書で確認してください。 3 調査員または指導員の経験があり、令和7年国勢調査の調査員でないこと （常任統計調査員は兼任可）

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
職務内容	国勢調査の審査業務における補助 1 提出受付補助 2 調査票の点検 3 審査補助 4 書類の整理 5 郵送提出仕分
任用期間	令和7年10月6日～令和7年12月5日
勤 務 日	上記任用期間のうち、事前に指定する日 ※ 前月に翌月の出勤可能日を伺い、出勤日を調整します。 （目安：週2、3日程度）
勤務時間	午前9時～午後5時まで （休憩時間 午後0時00分 から 午後1時00分）
勤務場所	港北区役所（〒222-0032 港北区大豆戸町26-1）及び貸事務所（予定）
報酬（日給）	1 基本賃金（日給）9,632 円 内訳：1,376 円×7時間 ※ 遅参、早退等により勤務時間数の集計の結果に、1時間未満の端数を生じた場合は、30分以上は切り上げて1時間とし、30分未満は切り捨てる。 2 交通費 実費相当額 3 賃金締切日〔各月末日〕 4 賃金支払日〔翌月21日〕 5 賃金支払日に控除する項目 〔所得税、復興特別所得税〕 6 昇給・賞与・退職金：無
休 暇	年次休暇あり（その他の休暇は横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づきます。）
社会保険	雇用保険加入：有 ※ 横浜市で別の職がある場合、健康保険等の加入対象となる場合があります。

※ その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書 ※ 応募にあたっては、所定の様式を使用してください。 ※ 活字での作成も可とします。 ※ 手書きの場合、鉛筆(消えるボールペン含む)は使用不可とします。 ※ 御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。
配布場所	港北区役所 総務課統計選挙係(港北区総合庁舎 4階 43 番窓口)
提出先	(1) 郵送の場合 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26-1 港北区役所 総務課統計選挙係 国勢調査会計年度担当 行 (2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日午前8時45分～午後5時に限ります。 港北区役所 総務課統計選挙係(港北区総合庁舎 4階 43 番窓口)
提出期限	令和7年7月 25 日(金)午後5時【必着】

4 選考方法

選考方法	個人面接
日程	令和7年8月中旬 ※実施時間は8月上旬にお電話でお知らせします。
会場	港北区役所 会議室
結果の通知	可否に関わらず、8月下旬～9月上旬に郵送でお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 問合せ先

港北区役所総務課 (担当)高橋

TEL:045-540-2216 FAX:045-540-2209